

災害時の『食べる』を支えるシンポジウム (2016.3.12)

言語聴覚士(ST)ができること

言語聴覚士協会常任理事
原田浩美

災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

STは、災害時に何ができるか

- 高齢者、障害児者のコミュニケーション活動の維持・拡大
- 高齢者、障害児者の摂食・嚥下能力の維持
- コミュニケーション機器の評価、適切な食物形態の評価、相談、助言
- 高齢者、障害児者の生活環境保全
- 関連職種との連携による生活不活発病(廃用症候群)の予防、および対応
- 発達障害児・者に対する、対応指導、および家族支援
- 聴覚障害児・者の補聴器調整、コミュニケーション手段の確保、情報提供

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

実際の例(東日本大震災における活動)

人的支援活動

- 宮城県仙台市に言語聴覚士を派遣：2011年3月26日～5月7日の5期
- 宮城県石巻市「遊びの広場」開催への協力：2011年7月17日
- 福島県相馬市「被災した障害児に対する相談・援助事業」へ支援として言語聴覚士を派遣
2011年～2015年 継続的支援中

物的支援活動

- とろみ剤、食品など
 - ▼嚥下障害用増粘剤 段ボール 100箱 (宮城県・福島県の被災者へ配布)
 - ▼水分補給ゼリー 85箱 ▼かゆ食 15箱 ▼カロリー補給剤 10箱
- 口腔ケア関連 (26箱)：▼歯ブラシ各種 ▼口腔ケア用スポンジ
- 補聴器関連：▼補聴器 3個 ▼補聴器用電池 20セット

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

人的支援活動(リハ支援)の一例

生活機能対応専門職チーム (宮城県仙台市の避難所)

↓

構成：リハビリテーション医師、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)、ソーシャルワーカー、介護支援専門員、介護福祉士

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

チームの目標

生活不活発病(廃用症候群)予防 避難者生活支援

↓

生活不活発病とは、生活が不活発なことによって生ずる全身の「心身機能」の低下

発生の
3タイプ

活動の量的減少

活動の質的減少

参加の制約

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

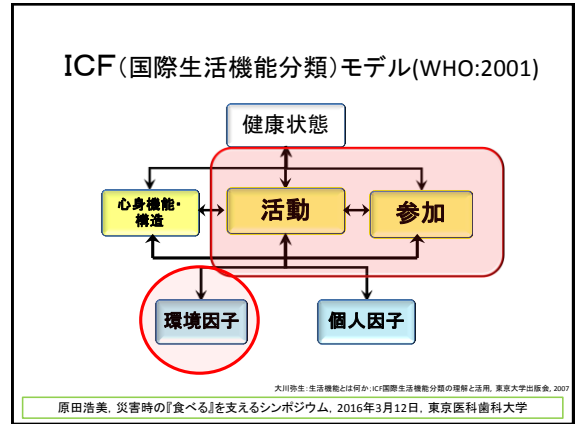
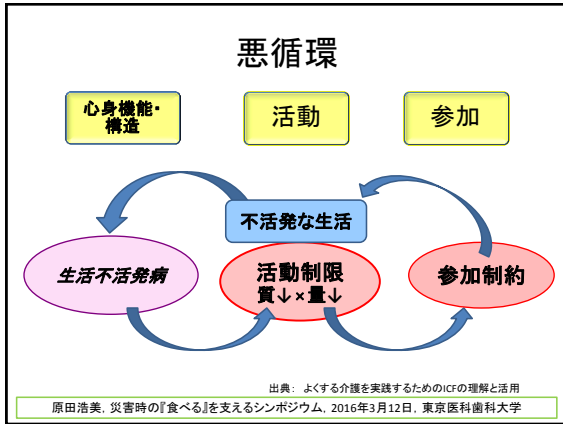
ICF(国際生活機能分類)モデル(WHO:2001)

```

    graph TD
      HS[健康状態] <--> LF[生活機能]
      subgraph LF_Box [生活機能]
        direction LR
        CMF[心身機能・構造] <--> A[活動] <--> P[参加]
      end
      LF <--> HS
      LF <--> EF[環境因子]
      LF <--> PF[個人因子]
      EF <--> PF
  
```

大川弥生: 生活機能とは何か-ICF国際生活機能分類の理解と活用, 東京大学出版会, 2007

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学



避難所環境アセスメント

環境因子 避難所の環境調整をするための評価(アセスメント)でもある

- ② 避難所全体の環境アセスメント
- ② 避難者個人の健康アセスメント

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

評価(アセスメント)

評価する項目は

② 状況評価
(Situation assessment)

② 需要評価
(Needs assessment)

忘れないこと!

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

② 避難所全体の環境アセスメント(例)

評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価年月日、記載者名 ・ 避難所名、住所、連絡方法 ・ 避難所の代表者名 ・ 収容人数、要医療支援者、要介護者数、障害者数、妊婦人数、乳幼児数 ・ 男女比(男性人数、女性人数) ・ ライフライン(水道、電気、ガス、通信) ・ トイレ、更衣室、シャワー室 ・ 動線のバリアフリー ・ 福祉用具等 ・ コミュニケーション機器 ・ リハビリ支援 ・ 嚥下・口腔ケア用品
対処すべき点	改善の必要性 その緊急度 前回評価時との比較(悪化の有無)
前回比	人的、物的支援の必要性

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

② 避難者個人の健康アセスメント(例)

評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価年月日、記載者名 ・ 避難所名、住所、連絡方法 ・ 避難者の氏名、生年月日、家族 ・ 既往、かかりつけ医療機関、 ・ 要介護度、介護支援専門員氏名 ・ 現症状(治療・服薬状況) ・ ADL(避難前後) ・ 生活機能(避難前後) ・ 意思疎通～コミュニケーション困難(避難前後) ・ 食事形態(避難前) → とりみち、嚥下食、介護食 ・ 義歯の使用(避難前後)
対処すべき点	リハビリテーション支援の必要性は? 嚥下訓練(介入)の必要性は?
変更点	

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

◎ 避難者個人のSTアセスメント(例)

評価項目	＜本人＞
	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション障害の有無 意思疎通手段(コミュニケーション手段確保) → 書字提示・口形提示・提示文の調整etc. → 対応方法の伝達 聴覚障害の有無 補聴器・人工内耳使用の確認 → 電池確認 意思疎通手段の確保 嚥下障害の有無 食事形態(避難前)
	＜こども＞
	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害、コミュニケーション障害の有無 → 必要な環境調整、意思疎通手段の確保 → 対応方法の伝達 親の状況(支援の必要性)

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

チームの活動目的

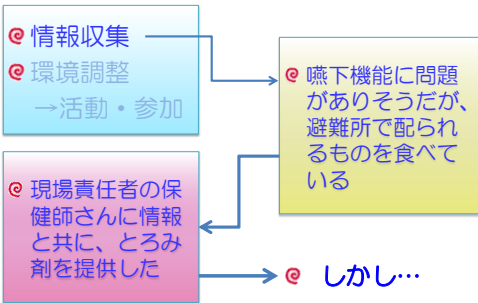
1. 生活機能の向上
2. 生活不活発病予防・改善



- ◎ 情報収集
- ◎ 環境調整
- 活動・参加

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

嚥下機能障害者発見



原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

問題点

避難所を運営されている方々に理解されなかった。

1. リハ職が避難所で何をする？
2. STが嚥下障害者を見つけて、その後どうする？
3. (遊び場や、図書コーナーを作っているが)そもそも、何者か？

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

問題点

費用は自己負担、もしくは、所属協会負担である。

1. 現地までの交通費
2. 活動中の宿泊費
3. 活動中にかかる雑費



長期になればなるほど、費用負担の問題が大きくなる。

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

問題点に対して

「東日本大震災リハビリテーション支援関連10団体」
(2011.4.13結成)



大規模災害リハビリテーション支援関連団体
協議会 (JRAT: Japan Rehabilitation Assistance Team)

日本リハ医学会、日本理学療法士協会、日本作業療法士協会、日本語聴覚士協会、日本リハ病院・施設協会、回復期リハ協会の協議会、全国老人デイ・ケア協会、日本訪問リハ協会、全国地域リハ支援事業連絡協議会、全国地域リハ研究会、日本介護支援専門員協会、日本義肢装具士協会

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

JRAT 基本方針

- 大規模災害において、**災害時要援護者、新たな障害者への対応、ならびに生活不活発病への予防**を目的としたリハビリテーション支援を行い、**自立した生活を早期に構築する**。そのため、**平時からの教育、組織づくり**を定常的に行い、**法に基づく活動として確立する**。

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

JRAT 活動指針

1. 災害リハビリテーション支援チームの育成・組織化
2. 都道府県を単位とする全国規模のネットワークの構築
3. 災害リハビリテーションに関する教育・啓発のための研修および広報
4. 災害支援必要機材の準備
5. **他の災害救助チームとの連携**
6. その他、災害リハビリテーション支援に関すること

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

大規模災害



リハビリテーション10団体で、

- ・日本リハビリテーション医学会
- ・日本理学療法士協会
- ・日本作業療法士協会
- ・日本言語聴覚士協会
- ・日本リハビリテーション病院・施設協会
- ・全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会
- ・全国老人デイケア連絡協議会
- ・日本訪問リハビリテーション協会
- ・全国地域リハビリテーション支援事業連絡協議会・全国地域リハビリテーション研究会
- ・日本介護支援専門員協会

マニュアルを作成し、

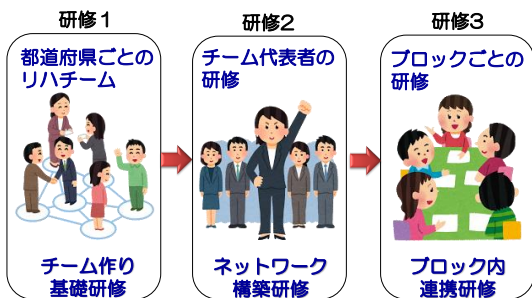
原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

JRAT 災害リハコーディネーター研修会開催



原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

JRAT 災害リハビリテーション研修会の流れ



原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

研修1 全都道府県のリハチーム参加

- 第1期～第4期の4回に分けて実施
 - 第1期 平成25年 2月16・17日
 - 第2期 平成25年10月19・20日
 - 第3期 平成25年12月21・22日
 - 第4期 平成26年 3月 1・2日
- チーム構成
医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

研修1 目的

- 我が国で起こりうるさまざまな災害に対し、
- 関連職種が共同して、災害リハビリテーションを行う体制を整えるために、
- 都道府県単位で、他職種からなる災害リハビリテーションコーディネーターチームを育成する

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

研修1 都道府県リハチーム



原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

研修2 全国リハコーディネーター連携・推進委員会会議(研修)

- 実施 平成26年12月20・21日
- 参加者 都道府県チーム代表者1～2名

代表者職種: 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護支援専門員

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

研修2 目的

- 全国47都道府県の災害リハコーディネーター間の連携を推進する。
- 各都道府県における災害リハビリ支援体制と広域的連携体制を構築する。
- そのための問題点・課題を抽出し、解決方法を具体的に検討する。
- 所属地域・ブロックでの今後の具体的活動方針を立案する。

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

研修2 チーム代表者研修



原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

研修3 ブロック連携推進委員会会議(研修) JRAT 関東ブロック

- 実施 平成28年1月30日
- 参加者 関東ブロック都県代表者1～3名

代表者職種: 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

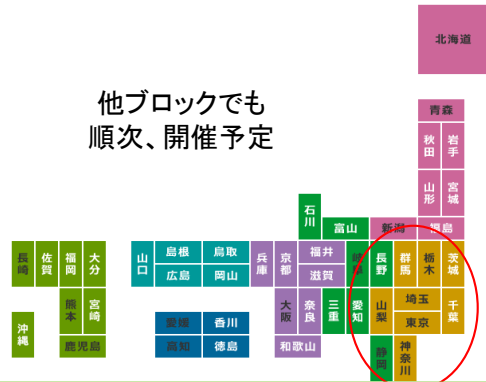
原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

研修3 目的

- ブロック内都県(東京、群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉、神奈川、山梨)間での情報交換・共有を行う。
- 地域 JRAT 組織化に向けての課題と今後の活動方針について議論する。

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

他ブロックでも 順次、開催予定



原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

リハ専門職における法的背景の問題

災害救助法 第24条

都道府県知事は、救助を行うため、特に必要があるとき、**医療、土木建設工事又は輸送関係者**を、第31条の規定に基づく厚生労働大臣の指示を実施するため、必要があるとき、**医療又は土木建設工事関係者**を、救助に関する業務に従事させることができる。

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

災害救助法施行令 第10条

- 災害救助法第二十四条第一項及び第二項に規定する**医療、土木建設工事及び輸送関係者**の範囲は、次の通りとする。
 - 一 医師、歯科医師又は薬剤師
 - 二 保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技師、救急救命士、又は歯科衛生士

リハ専門職が入っていない

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

「大規模災害における応急救助の指針」について

平成25年4月10日 社援総発0410 第1号

(10) 医療需要等に対応した**関係医療スタッフ**の配置救護班として派遣する**医師等のスタッフ**については、当初は外科、内科系を中心に編成することはやむを得ないとしても、時間の経過に対応し、**適宜、口腔ケア、メンタルケア、いわゆる生活不活発病予防等の健康管理に必要な保健医療専門職等のスタッフ**を加える等、被災地の**医療や保健の需要を踏まえた対応を実施**すること。

リハビリ専門職が災害救助法の適応職種の種類に入る

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

平成27年9月関東・東北豪雨

9月10日、茨城県常総市を流れる鬼怒川堤防が決壊し、常総市、境町などが、大規模な浸水被害に見舞われた。



地域 JRAT (茨城 JRAT) の活動

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

平成25年9月10日

JRAT本部 情報収集開始指示

JRAT本部から茨城JRATへ

→ リハ専門職の組織的活動を要請

平成25年9月11日

茨城 JRAT PT 齊藤氏 茨城県庁入り

茨城県長寿福祉課より、「茨城JRATによる災害リハビリテーション支援を全面的に協力・要請する」

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

平成25年9月12日

DMAT・JMATの合同災害対策本部へ茨城JRATとして参加した。

行政各所、および他団体との調整を(DMAT本部支援を受けながら)行った。

茨城県から、リハ指定病院に対して、所属セラピストへの派遣協力公文書が発出される。

茨城JRATが、対策本部医療チームに帯同し、避難所巡回を行い、リハニーズ調査を含めた医療活動を開始した。

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

リハ専門職が認知される

- ・「JMATを柱として、精神科医によるDPAT、リハビリテーション協議会によるJRATも参加しており、100名を超える多職種連携で、医療支援ができた。」(小松満茨城医師会会長)
- ・JMAT活動がスムーズに開始できた要因は、～、また、こころの支援チーム(DPAT)やリハビリ支援チーム(JRAT)等が初日から集結し、統一した行動がとれたこと。～
(海老原次男茨城県医師会常任理事)

茨城県医師会会報No.744より

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

災害時にリハ職としてできること

- 高齢者、障害児者のコミュニケーション活動の維持・拡大
- 高齢者、障害児者の摂食・嚥下能力の維持
→安全な食事のための環境調整、介助法指導
- コミュニケーション機器の評価、適切な食物形態の評価、相談、助言
→適切なCom機器の評価・調整、安全な食物形態の確保、誤嚥性肺炎の予防
- 高齢者、障害児者の生活環境保全
→周囲への病態の正しい理解の促し、安全な環境の調整
- 関連職種との連携による生活不活発病(廃用症候群)の予防および対応

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学

リハ職として「食べる」を支えるために

- 高齢者、障害児者の摂食・嚥下能力の維持
→安全な食事のための環境調整、介助法指導
→周囲への病態の正しい理解の促し
- 適切な食物形態の評価、相談、助言
→安全な食物形態の確保、誤嚥性肺炎の予防
- 関連職種との連携における「食」評価情報の伝達
→リハ職として評価できた項目の、関連他職種への正確な伝達、協力要請

原田浩美, 災害時の『食べる』を支えるシンポジウム, 2016年3月12日, 東京医科歯科大学